

2014 年度（対象年度：2013） 自己点検・評価シート【大学全体の視点】

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評価形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	点検項目	自己評価	
			個別	総合
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していますか。	⑤収容定員に対する在籍学生数比率は適切ですか。	B	B

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。点検項目欄【※どのように】と記載のある項目は、取り組み内容を具体的に、記述してください。

⑤入学定員、収容定員に対する在籍学生数比率は、学部及び研究科の責任のもと管理している。2013 年度における全学部の平均値は、入学定員に対する入学者数の割合は「1.07」、収容定員に対する在籍者数の割合は「1.10」となっており適正に維持している。

研究科における入学定員に対する入学者数の割合は、修士課程が「0.62」、博士後期課程が「0.78」、法科大学院が「0.48」となっている。また、収容定員に対する在籍学生数の割合は、修士課程が「0.76」、博士後期課程が「0.60」、法科大学院が「0.77」となっており若干の未充足状態である。ただし、一部研究科においては、大幅な未充足状態が続いている。2013 年度においては、未充足状態の改善方策として、社会人入学者確保の観点から「長期履修学生制度」を整備した。また、学部生の入学を促進するため学内推薦入学試験の改善も行った。なお、2013 年度より各研究科の特色ある取組を共有し、他の研究科の教育改善に結びつけるため、年度当初に各研究科の教学展開上の重点政策を大学院委員会で確認することとした。

[改善すべき点の確認] 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

(自ら「改善すべき点」掲げた事項)
大学全体については、特になし

研究科における未充足状態を改善し、さらなる入学者確保のため、「多様な知識を修得するための教育課程の制度設計」、「学生の研究支援のあり方」、「入学試験制度の見直し」、「学費のあり方」、「社会人を対象とした大学院生確保の方策」等について全学的な視点から検討し、実施可能なものから随時行っていく。

(評価結果)
大学全体については、特になし

一部研究科においては、大幅な未充足状態が続いているので、継続して改善方策を検討する必要がある。

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

・特になし

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。
研究科における未充足状態を改善し、さらなる入学者確保のため、引き続き「多様な知識を修得するための教育課程の制度設計」、「学生の研究支援のあり方」、「入学試験制度の見直し」、「学費のあり方」、「社会人を対象とした大学院生確保の方策」等について全学的な視点から検討し、実施可能なものから随時行っていく。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
503	学校法人実態調査【様式 1- (1)】 教学企画部作成
503	「長期履修学生制度」の整備とこれに伴う学則変更および規程の制定について（提案）

II. 評価結果

総評
研究科における未充足状態の改善策として社会人入学者確保の観点から「長期履修学生制度」を導入したことは、政策としては評価できる。今後に期待したい。 昨年努力課題となった「一部研究科の未充足問題」について、改善に向けて、改善・実行 PLAN の推進に期待する。ただ、学部の場合は、「入り口から出口」としてキャリアセンターとの連携が強化されていることが大きく取り上げられているが、今回提出された改善・実行 PLAN には検討内容に記載されていない。研究科の場合（社会人入学は除く）も修了後の進路についてキャリアセンターと連携強化し、サポート体制を全面的に打ち出すことで修了後の進路に対する不安も和らぎ、母集団形成にもつながると考える。検討願いたい。
伸長すべき点(長所) 《箇条書き》 研究科における未充足状態の改善策として社会人入学者確保の観点から「長期履修学生制度」を導入したことは、政策としては評価できる。今後に期待したい。
改善すべき点 《箇条書き》 ＊各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載 「一部研究科の未充足問題」について、改善に向けて引き続き改善・実行する必要がある。【努力課題】 - 研究科の場合（社会人入学は除く）も修了後の進路についてキャリアセンターと連携強化し、サポート体制を全面的に打ち出すことで修了後の進路に対する不安も和らぎ、母集団形成にもつながると考える。検討願いたい。【留意点】
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要

III. 大学基準協会からの助言について

助言内容 【分科会報告書 課題】 1) 「執行部会議」については、一部学部では学内規定において、その存在意義、権限、構成メンバー等を定めた何らの規定もなく実際上の運営が許されている点に問題がある。

IV. 全学的課題事項

2013 年度	■評価項目 No.503 一部研究科においては、大幅な未充足状態が続いているので、継続して改善方策を検討する必要がある。【努力課題】
2012 年度	■シート番号 503 研究科においては、未充足の状態が継続しているので改善が求められる。【努力課題】

2011 年度	■シート番号 503 研究科においては、入学定員に対する入学者数の割合は「0.86」、収容定員に対する在籍者数の割合は「0.85」となっており、若干未充足の状態である。特に一部の研究科では定員を大きく割り込んだ状態が続いているので、この点の改善策を検討する必要がある。【努力課題】
---------	--